令和８年１０月２６日
精華町議会　予算決算常任委員会

令和７年度決算に基づく施策評価の報告と意見について

（高齢福祉　／　コミュニティ・交流連携）

本委員会では、「高齢福祉」及び「コミュニティ・交流連携」の２施策について、令和７年度決算に係る施策評価を行い、背景、課題、意見などを取りまとめましたので、報告します。

つきましては、次年度の予算編成及び施策の推進にあたり、本意見を十分に踏まえ、適切に対応されることを求めます。

第１　高齢福祉

１　背景

本施策は、高齢者が尊厳を保ちながら安心して心豊かに高齢期を過ごすことができるまちを目標に、地域包括ケアシステムの構築を進めるものです。

本町の高齢化率は令和７年度に 27.8％となり、医療・介護・生活支援の需要増が見込まれます。

介護予防事業は要介護認定率の上昇抑制に効果を上げている一方、老人会等の担い手不足、自治会離れ、居場所の不足、老老介護などが顕在化し、住民満足度は 36％にとどまっています。

事務事業名	決算額（千円）	評価	評価の要旨
敬老事業	4,327	**B**	参加者 1,930 人（前年度比＋150 人）だが高齢者全体の約２割。周知・地域差・自治会負担の見直しが必要
高齢者居宅生活支援事業	7,666	**A**	在宅生活を支える重要事業。現行体制を維持し、需要増に応じ拡充が必要
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	8,707	**A**	フレイル予防・健康寿命の延伸に資する。周知と参加者拡大が必要

評価区分　S：拡充　A：現状維持　B：改善・見直し　C：縮小または統合　D：休止または廃止

2　課題

- **担い手・活動基盤：**老人会等の役員高齢化と担い手不足、活動資金・場所の確保。増加するサービス需要への人材確保も必要。
- **居場所と孤立防止：**居場所が不足し、単身高齢者等が地域のつながりの希薄化により必要な支援につながっていない懸念がある。
- **周知と参加拡大：**敬老事業は制度の周知不足、地域による開催内容の違い、自治会の負担から不公平感がある。一体的実施事業も周知・参加拡大が必要。
- **見守り・生活支援：**見守りの取組に地域差があり、ふれあいサロン等の活動状況の把握と支援の検証が必要。
- **事業効果の検証：**満足度 36%の要因を含め、既存事業の効果と財政負担を検証する必要がある。

3　意見

主な意見

- **敬老事業：**制度の周知を徹底し、自治会・老人会の実情を把握して幅広い高齢者が参加できる開催方法を検討すること。開催にかかる自治会の経費の負担軽減にも配慮すること。
- **高齢者居宅生活支援事業：**現行体制を維持し、需要増に応じて必要な拡充を図ること。ふれあいサロン等の運営団体・活動状況を把握し、支援が行き届いているか検証すること。
- **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業：**通いの場、健康相談、保健指導を充実し、健康リスクの高い高齢者への重症化予防の保健指導を徹底すること。対象者に分かりやすく情報を届け、受診者を拡大すること。
- **居場所づくりと活動団体への支援：**気軽に集える居場所づくりを進め、活動団体への支援制度を整備し、有償ボランティア制度またはコミュニティビジネスの導入も検討すること。高齢者を地域活動の担い手としても位置付けること。
- **見守り・訪問・移動支援：**フレイル早期発見のための訪問支援を充実し、関係機関・地域団体が連携した見守りネットワークを構築すること。買い物・通院のための移動支援・移動サービスの導入を検討すること。

- **効果検証と持続可能な運営：**満足度 36%の要因を含め効果と課題を検証し、新たな取組は決算額の枠内を目安に、既存事業の見直しと併せて検討すること。

4　まとめ

現行の事業に一定の成果が見られる一方、担い手不足、居場所の不足、孤立の懸念、周知不足が課題となっています。

既存事業の効果検証と見直しを進めつつ、介護予防と保健事業の一体的推進、居場所づくりと団体支援、見守り・移動支援を含む地域で支える体制づくりに重点を置き、高齢者を担い手としても位置付けた持続可能な地域包括ケアシステムの構築を求めます。

第２　コミュニティ・交流連携

１　背景

本施策は、自治会活動が活発に行われ、小学校区単位で自治会や公共的活動団体が交流・連携して地域課題に取り組むまちを目標としています。

しかし、自治会加入率は低下し、行事への参加者も減少しています。

町内 42 の自治会ごとに事情が異なる中、役員や主体的な参加者が限られ（約 4 割）、担い手不足と役員の負担が課題となっているほか、地区集会所は、老朽化・耐震性・バリアフリー化への対応が求められています。

事務事業名	決算額（千円）	評価	評価の要旨
集会所管理事業	55,051	**A**	老朽化・耐震化・バリアフリー化への計画的対応と利用促進が必要
自治会等関係経費	17,486	**B**	助成制度は事務負担軽減に一定の役割だが、加入率向上・活性化には不十分。見直しが必要

評価区分　S：拡充　A：現状維持　B：改善・見直し　C：縮小または統合　D：休止または廃止

２　課題

- **加入率の低下：**高齢化と若年層の低加入、加入メリットが感じられないとの声があり、全町的な加入促進策が必要。
- **役員負担：**どの業務が負担なのかが十分に把握されておらず、町から自治会への依頼事務の見直しも必要。
- **地区集会所：**非耐震施設の耐震化・建て替え、バリアフリー化の遅れ、制度の周知不足による地域間の不公平、利用の少ない施設の利用促進が必要。
- **助成制度：**加入率向上・活性化に十分な効果が得られていない。周知不足や、町政協力員と行政との連携の検証が必要。
- **協働の仕組みと拠点：**自治会だけに依存せず、小学校区単位で多様な主体が協働する仕組みと、気軽に交流できる拠点が求められる。せいか祭り等への公共的活動団体の出展拡大も必要。

3　意見

主な意見

- **実情把握と役員負担の軽減：**各自治会との意見交換の場を設け、役員が負担を感じる業務と原因を調査すること。自治会連合会と調整して町からの依頼事務を見直し、DX を進めること。
- **加入促進：**自治会連合会と連携した全町的な加入促進策を講じること。加入は任意であることを踏まえ、役割・必要性を積極的に周知し、転入者へ説明すること。若い世代が参加しやすい交流機会を充実し、自治会離れの原因を検証すること。
- **助成制度の見直しと周知：**実情を踏まえ、加入率向上・活性化につながる制度に見直しを図り、周知すること。町政協力員と行政の連携の在り方を検証すること。
- **地区集会所の計画的整備：**長寿命化・修繕を計画的に進め、非耐震施設は建て替えも含め中長期的に耐震化すること。バリアフリー化と制度周知で地域間の不公平を解消し、利用の少ない地区集会所の利用促進を図ること。
- **協働組織・交流拠点・専門人材：**小学校区単位で自治会、子ども会、NPO、企業、学校等による協働組織を設立し、常設の地域交流拠点を整備するとともに、社会教育主事など専門職員による支援を検討すること。
- **交流機会の拡大：**自治会加入の有無にかかわらず参加できる交流事業を実施し、せいか祭りへの公共的活動団体の出展拡大を所管課を通じて進めること。
- **行政の積極的関与：**自治会だけに依存せず、行政が地域に積極的に関わること。新たな取組は決算額の枠内を目安に、優先事項を見極めて段階的に進めること。

4　まとめ

自治会加入率の低下、担い手不足、役員負担の増加、一部の地域では集会所の老朽化などにより、地域コミュニティの基盤は弱体化してきており、従来の取組の継続にとどまらず、見直しと強化が必要です。

自治会の実情把握と役員負担の軽減・加入促進、地区集会所の計画的整備、小学校区単位の協働組織・交流拠点と専門職員による支援を柱に、行政が地域に積極的に関わり、住民・団体・事業者と協働した持続可能なコミュニティづくりを進めていただくことを求めます。

おわりに

令和７年度決算に係る施策評価を行った２施策は、担い手不足、地域のつながりの希薄化、周知不足と地域差、居場所・拠点の不足を共通の課題としています。

高齢者の居場所づくりと地域交流拠点の整備、見守りと自治会・民生委員の活動など、相互に関連する取組は、施策の枠を越えて連携し、限られた資源を効果的に活用されるよう求めます。

以上

令和８年１０月26日

精華町議会　予算決算常任委員会

委 員 長　森田　喜久

副委員長　岡田　三郎

委員　徳田　貴仁

委員　大森　美鈴

委員　神田　高宏

委員　大野　　翠

委員　山下　芳一

委員　村田　周子

委員　坪井　久行

施策評価シート（高齢福祉）　まとめ

令和８年10月２日予算決算常任委員会

施　　策	**高齢福祉**
目標像 （総計）	尊厳を保ちながら､安心して心豊かに高齢期を過ごすことができる町になっています。
指標から 読み取れる課題	◆2040年を見据え、高齢者の社会参加の促進や介護予防の充実に取り組む必要がある。 ◆介護予防事業は要介護認定率の上昇抑制に効果を上げており、今後も継続して実施する必要がある。 ◆住民主導の「通いの場」の充実と参加促進を図るとともに、地域で支え合う生活支援体制の構築を進める必要がある。
取り組み （総計）	「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく推進することで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。
今後の方向性	◆健康寿命の延伸に向け、介護予防事業と保健事業を連携させ、一体的な健康づくりを実施する。 ◆地域の人材や資源を活用し、関係団体や医療・介護・保健分野の連携を強化して、地域包括ケアシステムの構築を進める。 ◆所得等の一定条件を満たす高齢者世帯への医療費助成を継続するため、早期治療・健康保持によって医療費の伸びを抑制し、経済的負担の軽減を図る。 ◈今後増える高齢者に必要なサービスやその担い手の確保が必要である。

１．目標と現状(実績)についての分析

高齢者福祉においては、高齢者が尊厳を保ちながら、その人らしく、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせることを目標としている。その実現に向けて、本人の意思を尊重した支援、安心して暮らせる住まいの確保、医療・介護・福祉の連携、介護予防や健康づくり、社会参加や生きがいづくり、地域での支え合い、相談支援などを進め、地域包括ケアシステムの構築を目指している。また、高齢者を支えられる側としてだけではなく、元気な高齢者が地域活動や生活支援の担い手として活躍できる環境づくりも目標として掲げられている。現状を見ると、介護予防や健康づくり、社会参加、相談支援などの取組が進められ、高齢者が住み慣れた地域で生活するための基盤は整いつつある。前期高齢者の要介護（支援）認定率は目標値と一致しており、介護予防事業が一定の効果を上げている。一方、本町では高齢化が進んでおり、今後も高齢者人口の増加に伴い、医療・介護・生活支援等の需要が高まることが見込まれている。また、老人会や自治会などの地域活動、高齢者団体の活動、高齢者の居場所や社会参加の状況などについては、地域によって差が見られる。さらに、事業に参加していない高齢者や、孤立・閉じこもりなどにより支援につながっていない高齢者もいる状況である。

２．住民及び各種団体等の意見

住民や各種団体からは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、健康づくりや介護予防、身近な「通いの場」や居場所、相談支援の充実を求める声がある一方、地域活動を支える自治会や高齢者団体等では、担い手の不足や高齢化、役員のなり手不足、活動場所や運営資金の確保などが課題となっている。また、せいか365などの地域活動においても、運営する側の高齢化や経費負担が継続的な活動の障壁となっており、若い世代を含めた新たな担い手の確保や、有償ボランティアなど活動を支える仕組みを求める意見がある。さらに、自治会から高齢者が脱会するなど、地域コミュニティの希薄化が進む中で、独居高齢者や複雑・複合的な課題を抱える高齢者を地域で把握し、地域包括支援センターや行政につなぐことが難しくなっているとの指摘もある。高齢者が地域から孤立することを防ぐためには、地域住民同士のつながりを維持・再構築するとともに、医療・介護・福祉・地域団体等が連携し、地域全体で高齢者を支える仕組みを強化することが求められている。また、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の入所待機や、福祉施設における職員不足など、介護・福祉サービスを支える基盤についても課題が示されている。敬老事業については、自治会等の負担感や事業を知らない住民との間の不公平感、従来の開催方法を望む意見など、事業のあり方そのものを見直す必要性も指摘されている。

３．今後の施策の戦略的方向性（平均値）

○	（１）優先的に資源投入を図る。
	（２）現状維持とする。
	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（４）資源投入の縮小を図る。

【今後の具体的な方針】

1．介護予防・健康づくりの推進

介護予防事業を継続・拡充し、健康寿命の延伸を図る。特に、フレイル予防や健康づくりを地域活動の中で推進するとともに、住民主体の「通いの場」への参加を広げ、高齢者が継続的に健康づくりに取り組める環境を整える。また、介護予防事業と保健事業の連携を強化する。

2．相談・情報提供体制の充実

高齢者やその家族が必要な支援につながりやすくなるよう、相談窓口の充実と制度の周知を進める。医療機関、薬局、地域団体等との連携、出張相談会、パンフレットの配布、SNS等のデジタル媒体を活用し、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、適切な支援につなげる。

3．高齢者の居場所・社会参加の充実

高齢者の孤立や閉じこもりを防ぎ、生きがいや社会参加につながる身近な居場所づくりを進める。老人クラブ、ふれあいサロン、地域の「通いの場」等の活動を支援するとともに、公園へのベンチや健康遊具の設置など、高齢者に限らず幅広い世代が交流し、憩うことのできる地域環境を整備する。

4．地域活動の担い手・人材の確保

地域活動を支える担い手の高齢化や不足に対応するため、ボランティアの育成、シルバー人材センター等の活用、有償ボランティアの導入などを進める。また、高齢者自身がこれまでの経験や能力を生かして地域活動の担い手として活躍できる仕組みを整え、若い世代を含めた多世代の参加を促す。

5．地域団体への支援と地域コミュニティの再構築

自治会、地域小福祉委員会、老人クラブ、ふれあいサロン等の地域団体が継続して活動できるよう、補助金・支援金制度の充実、活動場所の確保、利用料の減免、アドバイザー派遣等の支援を行う。こうした支援を通じて、希薄化する地域のつながりを再構築し、地域で高齢者を見守り支える力を高める。

6．地域包括ケアシステム・多職種連携の強化

高齢者が抱える複雑・複合的な生活課題に対応するため、医療、介護、福祉、行政、地域団体等の連携を強化する。地域のつながりを生かして支援が必要な高齢者を早期に把握し、地域包括支援センター等による包括的な相談支援につなげるることで、誰も取り残さない地域包括ケアシステムの構築を進める。

7．認知症施策と孤立・閉じこもり対策の充実

認知症に対する理解を深める取組や相談支援を充実させるとともに、独居高齢者や地域とのつながりが希薄な高齢者など、支援につながっていない高齢者の把握と支援を進める。地域住民や関係団体との連携を強化し、孤立を防ぎ、安心して地域で暮らし続けられる環境を整える。

8．地域活動を支える財政的・環境的基盤の整備

地域活動や高齢者支援を継続可能なものとするため、必要な財政的支援を確保するとともに、活動場所や必要な設備を整える。特に、地域団体の活動者自身が過度な負担を抱えることのないよう、補助制度や活動経費の支援について検討する。

9．施策の評価・指標の見直しと住民への説明

各施策について、参加者数、介護認定率、健康状態、利用者満足度等の成果指標を設定・見直し、取組の効果を継続的に検証する。また、成果や課題を住民に分かりやすく公表し、住民の意見を次の施策の改善につなげる。

4．事務事業評価　　（単位：千円）

事　務　事　業　名	令和7年度 決算額	事務事業評価 （平　均）	評　価 理　由
敬老事業	4,327	B	地域敬老活動支援事業は、長寿を祝い高齢者を敬うという目的を維持しつつ、現行制度を基本としながら、周知・啓発の強化、参加機会の拡大、自治会等の負担軽減、地域間の取組内容の把握・支援を進めることが望ましい。これにより、より多くの高齢者が参加でき、地域のつながりや高齢者の社会参加にもつながる敬老事業へと改善していくことが求められる。
高齢者委託生活支援事業	7,666	A	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するために必要な事業であり、現在の支援体制については概ね評価されている。日常生活を支える多様な支援を継続的に提供しており、高齢者福祉の基幹的な事業として、また他の事業との連携や波及効果を通じて地域包括ケアシステムの強化につながる取組として、今後も継続していくことが重要である。
高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業	8,707	A	介護予防事業は、要介護認定率の抑制という明確な成果がみられており、保健事業や「通いの場」、地域包括ケアシステムを支える中心的な取組として重要な役割を果たしている。特に、保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者一人ひとりの健康課題に応じた支援を行うことは、健康寿命の延伸やフレイル予防につながることから、今後も継続・充実させていく必要がある。

【評価】

S：拡充
A：現状維持
B：改善・見直し
C：縮小または統合
D：休止または廃止

5．新たに必要と思われる事業

１～３の調査研究内容を踏まえ、４に列挙されている事業のほか、新たに必要と思われる事業内容
または、廃止及び統合
ただし、本施策における決算額の枠内での額を目安に記載願います。

・高齢者居場所づくりと活動支援の制度設計
・フレイル早期発見・訪問支援事業
・高齢者の見守りネットワーク
　民生委員や一部自治会で行っている高齢者の見守りについては、地域によって差がある。
・高齢者の外出移動支援・移動サービス
　買い物や病院への通院などの支援

施策評価シート（コミュニティ・交流連携）まとめ

令和８年10月２日　予算決算常任委員会

施　　策	**コミュニティー･交流連携**
目標像 （総計）	各行政区では時代に即した形で活発な自治会活動が行われ、小学校区においては自治会や公共的活動団体の交流・連携が活発に行われ、地域課題の解決に取り組んでいます。
指標から 読み取れる課題	◆自治会連合会と連携して、各自治会の実情に即した上で、全町的な加入促進策が必要である。 ◆地域コミュニティ活動を継続・活性化するため、現在約4割の主体的参加者をさらに増やす必要がある。 ◆耐震化を着実に進めるため、中長期的な計画と継続的な取組が必要である。 ◆せいか祭りへの新たな交流や地域コミュニティの活性化につながるように、所管課を通じて公共的活動団体の出展拡大が必要である。
取り組み （総計）	地域の実情を踏まえた参加しやすい活発な自治会づくりを支援します。また、各自治会や公共的活動団体の交流・連携を促し、地域課題の解決にあたって、協働できる場づくりを小学校区単位で進めます。
今後の方向性	◆まちづくりの基礎単位である自治会を支援しながら、自治会連合会等での議論を踏まえ、小学校区単位を基本としたコミュニティ圏域の形成を進める。 ◆小学校区単位のコミュニティ活動を支えるため、活動拠点として、公共的施設の整備・構築を進める。 ◆自治会役員の負担軽減を図るため、自治会連合会と調整するなか、町が自治会へ依頼している事務や業務の見直しを進める。 ◆各自治会との情報交換や意見交換を行える場を設け、課題などの共有や活動の活性化・効率化を推進する。

１．目標と現状(実績)についての分析

地域コミュニティは、地域活動や交流事業を通じて住民同士がつながる機会が確保されている一方、参加する住民の固定化や担い手不足が進んでいる。住民アンケートでは「低参加」層が62.9％を占め、主体的な参加者は約4割にとどまっている。また、自治会加入率も令和7年度に68.8％まで低下しており、地域活動を支える住民層が縮小している。特に、若い世代の自治会離れと自治会員の高齢化により、活動の担い手や参加者が限定されている状況にある。こうした状況から、住民の地域コミュニティに対する認識は一定程度あるものの、実際の参加や活動の広がりには十分つながっておらず、住民満足度も高いとはいえない。さらに、自治会単位での活動を維持することだけでなく、自治会加入率の低下や担い手不足が進む中で、現在の自治会を中心とした地域コミュニティの仕組みそのものを、今後どのように持続可能なものとしていくかが、町全体としての大きな課題となっている。また、集会所などの地域活動の拠点や、災害時の地域の支え合いについても、自治会の力だけに依存することには限界があり、地域コミュニティを支える行政の役割も重要となっている。特に、地域活動への参加が一部の住民に偏る現状から、幅広い世代が地域と関わることのできる仕組みをどのように構築するかが、今後の地域コミュニティを考える上で大きな課題となっている。

２．住民及び各種団体等の意見

住民や各種団体からは、自治会加入者の減少や高齢化、若い世代の参加不足に加え、役員の負担や人間関係、活動内容への不満など、自治会運営のあり方そのものに対する意見が多く寄せられている。特に、役員の担い手不足や回覧板などの事務負担、自治会に加入するメリットや必要性を感じられないことが、退会や加入を敬遠する要因となっており、自治会の組織や運営方法を根本的に見直す必要性が指摘されている。また、若い世代と高齢者との間で自治会に対する意識や価値観にも違いが生じており、デジタル化による負担軽減や、地域活動の意義・役割の共有が求められている。

一方、自治会が担う地域のつながりや防災、高齢者の見守り、子どもの育成などの役割を再認識し、住民が自治会に参加する価値を実感できる活動や、多世代が交流できる居場所づくりを求める声もある。さらに、集会所については、利用機会の少なさや利用規約・料金などの使いにくさに加え、旧耐震施設の安全性や建替費用の自治会負担が大きな問題となっており、町による支援や条例の見直しを求める意見が出されている。そのほか、自治会連合会の活動内容の周知や、地域・学校・行政が連携した地域課題の解決、災害時の要配慮者の避難体制の充実なども求められており、自治会への加入促進や役員負担の軽減にとどまらず、自治会の役割や組織のあり方、地域活動を支える仕組み、行政の支援のあり方を含めた、地域コミュニティ全体の再構築が求められている。

３．今後の施策の戦略的方向性（平均値）

○	（１）優先的に資源投入を図る。
	（２）現状維持とする。
	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（４）資源投入の縮小を図る。

【今後の具体的な方針】

1. 行政が地域に積極的に関わる体制づくり

行政が地域に入り込み、住民とともに地域課題を把握・解決する。

地区公民館等に職員を配置し、地域住民と協働して地域活動や行事の活性化を図る。

2. 自治会の組織・活動の見直しと負担軽減

自治会役員の負担を軽減するとともに、自治会の活動形態や組織のあり方そのものを見直す。

DXの導入などにより、回覧や会費徴収等の事務負担を軽減する。

自治会員であることの意義やメリットを分かりやすく周知する。

3. 小学校区単位のコミュニティ形成と活動拠点の整備

小学校区を基本単位として、自治会、地域団体、学校、行政等が連携するコミュニティ圏域を形成する。

小学校区単位の活動拠点を整備し、地域課題を地域で解決できる仕組みを構築する。

4. 多世代・多様な住民の参加と交流の拡大

若い世代を含め、幅広い世代が参加しやすい交流の場や機会を増やす。

自治会だけでなく、地域団体、NPO、事業者等をつなぎ、新たな地域活動の担い手を確保する。

5. 自治会加入促進と地域コミュニティの価値の再構築

自治会加入率の低下に対して、単に加入を促すだけでなく、防災、高齢者の見守り、地域行事など、自治会が果たす役割や加入する意義を町として積極的に発信する。

特に転入者に対して、自治会の役割や地域コミュニティへの参加について説明する。

6. 現状維持ではなく、持続可能なコミュニティへの転換

自治会加入率や参加者の減少が続く中、従来の自治会の仕組みをそのまま維持するだけでは地域コミュニティの衰退が進む可能性がある。

そのため、自治会を基盤としながらも、世代や団体を越えたつながりを形成し、DXや新たな活動形態も取り入れた持続可能な地域コミュニティへ転換していくことが全体的な方向性となっている。

4．事務事業評価　　（単位：千円）

事　務　事　業　名	令和7年度 決算額	事務事業評価 （平均）	評　価　理　由
集会所管理事業	55,051	A	集会所は地域コミュニティを支える重要な拠点である一方、老朽化・非耐震・バリアフリー化の遅れや管理上の課題があり、計画的な改修・建替えと持続可能な管理が求められている。また、利用者が少ないことも課題となっており、施設整備だけでなく、地域活動や交流の場として利用を増やしていく取組も必要である。
自治会等関係経費	17,486	B	自治会は地域コミュニティの基盤である一方、加入率の低下、役員の負担や担い手不足が続いており、現行の助成制度だけでは十分な効果が出ていない。助成制度の周知や運用の改善に加え、役員の負担が実際にどこに生じているのかを把握し、原因をさらに究明する必要がある。また、若い世代が加入・参加しやすい環境づくりや、小学校単位の地域コミュニティ事業との連携など、自治会活動そのもののあり方を見直し、持続可能な地域コミュニティにつなげていくことが課題となっている。

【評価】

S：拡充
A：現状維持
B：改善・見直し
C：縮小または統合
D：休止または廃止

5．新たに必要と思われる事業

1～3の調査研究内容を踏まえ、4に列挙されている事業のほか、新たに必要と思われる事業内容または、廃止及び統合
ただし、本施策における決算額の枠内での額を目安に記載願います。

① 地域に入り込む行政・公民館事業	中学校区ごとに地区公民館を設け、社会教育主事等の職員が地域に入り、住民とともに地域課題の解決や地域行事の活性化に取り組む。
② 自治会加入に関係なく参加できる地域交流事業	自治会加入者に限定せず、誰もが参加できる交流機会を設け、地域住民のつながりや参加の裾野を広げる。
③ 小学校区単位の地域コミュニティづくり	小学校区を単位として、自治会・子ども会・PTA・NPO・企業・高校などの交流・連携を進め、地域団体が共同で地域課題を考える協働組織をつくる。
④ 常設の地域交流拠点づくり	年齢や所属、自治会加入の有無にかかわらず、誰でも気軽に利用・交流できる常設の地域拠点を整備する。
⑤ 地域活動のデジタル化支援	自治会や地域活動団体の情報共有・運営等のデジタル化を支援し、活動の効率化や参加しやすい環境づくりを進める。
⑥ 自治会の必要性・加入促進の周知	自治会は任意加入であることを踏まえつつ、地域活動、防災、行事など自治会が果たす役割や加入する意義を町が積極的に周知する。特に転入者に対して地域コミュニティについて説明し、加入・参加を促す。

議案第７１号　令和７年度精華町一般会計決算認定について

【委員会の意見】

１．内部通報制度の運用にあたっては、通報者が不利益を被ることがないようにするとともに、匿名・非匿名にかかわらず通報内容についての事実確認と十分な調査の実施に努めること。

２．自治会の活性化に寄与するために、非耐震集会所の耐震化を主体的に進め、その他の地区集会所についてもバリアフリーも含め使いやすい集会所整備に取り組むこと。

３．町広報誌のリニューアルに際しては、誌面ボリュームや電子媒体の取入れなど、町民の幅広い世代間の意向を十分検証しながら進めること。

４．町内各コミュニティーホールに関しては、駐車場の問題や安全性の危惧、予約の取りにくさ、使いにくさなどの課題をしっかり汲み取って、稼働率向上と地域コミュニティの寄与に取り組むこと。

５．保育所副食費について、物価高騰の状況下において、これまで通り、町独自の支援策で保護者負担の軽減に取り組むこと。

６．避難行動要支援者名簿の提供にとどまらず、個別避難計画の策定を通じ、自主防災会や自治会による避難支援活動への円滑な連携・定着を働きかけること。

７．敬老事業の課題を把握して、改善や参加人数の増加に努めるとともに、老人クラブの活動が生きがいや健康づくり等につながるように支援を行い高齢福祉の向上につなげること。

８．各種保険事業と福祉事業を一体的に進め、特定健診・人間ドックの受診率向上と健診後の保健指導実施率引上げへの働きかけを進めること。

９．ごみ収集車・備品等の更新計画に基づく確実な更新、及び正規職員の運転技術習得等も踏まえ収集業務体制を検討するとともに、災害等の非常時にも収集業務体制がとれるようにすること。

10．鳥獣被害対策事業として、鳥獣被害の増加に悩まれている農業者が多い中、農業者等が使いやすい制度や早期に対応できる仕組みづくりに注力すること。

11．観光入込客数が伸び悩んでいる状況下、観光情報の取得方法の多様化などにも対応しながら、本町の強みを生かした魅力づくりの発信やイベントの開催などで関係人口を交流人口につなげること。

12．消防活動で使用する資機材や防火衣など、消防職員の安全性に寄与するよう耐用年数なども考慮し計画的に更新を進めること。

13．スクールロイヤーの特性と強みを生かし、学校の諸課題やハラスメント対応にスクールロイヤー、教育委員会、学校が連携し効果的に取り組むこと。

14．ＰＴＡの減少による、登下校時の見守り、学校行事の支援、保護者間のコミュニティ等の課題を把握して、学校に指導と助言を行うこと。